

「開設1回」の考え方

- ①開設後 24 時間までを 1 回とし、24 時間を越え 48 時間までを 2 回とし、以後同様とする。
- ②1 度開設した避難所を閉鎖した後、再度開設した場合、最初の開設から 24 時間以内であれば、1 回とする。
- ③最初の開設から 24 時間以内に再度開設し、最初の開設から再度の開設時間が 24 時間を越えた場合、2 回とする。
- ④閉鎖後に再度開設した場合、最初の開設から 24 時間を越えて開設した場合、1 回とする。

区分		6h	12h	18h	24h	30h	36h	42h	48h	54h
①	開設	開設								閉鎖
	回数	1 回				2 回				3 回
②	開設	開設	閉鎖		開設・閉鎖					
	回数	1 回								
③	開設	開設	閉鎖		開設	閉鎖				
	回数	1 回				2 回				
④	開設	開設	閉鎖			開設	閉鎖			
	回数	1 回				2 回				

※自主避難所のすべての開設～閉鎖期間に、市が避難所を開設していることが前提です。